

## ご 協 賛 の お 願 い

時下、皆様には法務にご精進のこととお慶び申し上げます。

お陰さまで『真宗大谷派・戦争犠牲者追悼法要〈平和を願うつどい〉』は、第35回を数えるに至りました。

昨年から、憲法解釈の変更、特定秘密保護法、集団的自衛権の行使容認等々、戦前の国家体制に回帰するような政策が矢継ぎ早に進められています。そして、今春に日米安保ガイドラインが変更されたことに伴って、自衛隊法などの国内法規改訂の審議が始まりましたが、国内の憲法学者に揃って「違憲」と言われても「その考えは当たらない」と言うばかりで、かみ合った議論にはほど遠く、まして国民的論議とはなっていないのが現状です。

国会では、政府は今までと何も変わることはないし、国民の生活を束縛するようなことはないと説明していますが、「国旗・国歌法」の国会審議の中で、学校現場で強要するようなことは決してしないと明言していたにも拘わらず、起立・斉唱しない教職員は処分を受けることが常態化しています。自衛隊法や憲法論議の中で、再び同じ事が繰り返されるのは自明のことと言えます。

本年5月、真宗大谷派宗務総長は、「安全保障関連法案」に強く反対する声明を発表しました。その中で、「私たちはこの事態を黙視していてよいのでしょうか」「過去幾多の戦火で犠牲になられた幾千万の人々の深い悲しみと非戦平和の願いを踏みにじる愚行を繰り返してもよいのでしょうか」と、問いかけられています。

35年前の第1回追悼法要のご講師であった故・和田稠師は、『戦争犠牲者に応える道』と題したご法話の中で、「どのような国家を我々が願うか」と問いかけ、「浄土を願って生きよ」と明確に示して下さいました。世界中の全ての戦争犠牲者の深い悲しみと大きな願いを聞き開くことこそ、仏教徒、真宗門徒の生き方であると指摘されました。

私たちは浄土を願って生きることを曖昧にすることなく、次代を担う子どもたちに明るい社会を伝えていく責任があります。

案内チラシ・ポスターを同封いたしましたので、有縁の方にお勧め頂くとともに、引き続きご協賛下さいますようお願い申し上げます。

2015年6月

真宗大谷派・戦争犠牲者追悼法要実行委員会